



## 若いみなさんへー国の未来を自分の問題として考えよう

浜松市憲法を守る会 護憲平和アッピール（第5回）

☆明日、成人の日を迎えるみなさん、本当におめでとうございます。

☆「浜松市憲法を守る会」はみなさんの門出を心から祝うとともに、憲法が掲げる価値、とりわけ特に「平和」について考えてほしいと思います。

☆というのも、世界では依然として戦争が続き、日本国内でも「台湾有事」という言葉が広がり、私たちを戦争準備に誘導する空気があるからです。

☆台湾の帰属問題は国連は判断を保留しており（国連決議2758号）、国際社会は台中双方に武力ではなく対話による平和的解決を促しています。

☆しかし日本政府は外交努力を怠り、台湾有事を口実に南西諸島にミサイル基地建設を進め、浜松基地でも司令部の地下移設に着手しています。  
('25.1.3・日経)

☆若いみなさん、戦争になつたら戦場に駆り出されるのはみなさんです。危険な空気に流されることなく、「戦争準備」に対して明確に反対の声を上げてゆきましょう。

☆浜松市憲法を守る会は憲法9条の精神に基づき台湾問題に限らず、あらゆる国際紛争の解決は武力ではなく平和的手段で解決する事を求めます。

---

◆1964年から60年続いた護憲平和行進は、昨年8月の702回をひと区切りとし9月から毎月第2日曜13時浜松駅前スタンディングで平和のアッピールを始めました。

護憲平和スタンディング第5回 2026年1月11日

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中央区紺屋町301-15



浜松市憲法を守る会ホームページ <http://gokenhamamatsu.g.dgdg.jp/> → **護憲浜松** で検索

## 日本国憲法第9条

### 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。